

第1部 農山村での体験交流型教育と 地域づくりの可能性

鈴木 誠*

はじめに

1. 経済のグローバル化と地域社会
 - 1-1 農山村の変わりゆく姿と新たな期待
 - 1-2 経済のグローバル化と農業・農村への影響
2. 低下する集落機能と消滅する農村集落
 - 2-1 増える耕作放棄地と農村集落の機能低下
 - 2-2 増加する条件の厳しい農村集落
3. 条件不利地域の集落機能維持保全策
 - 3-1 集落機能の維持保全策
 - 3-2 農山漁村での子ども宿泊体験型交流活動
4. 子ども体験交流活動による地域づくり提案学習の意義
 - 4-1 子どもたちにとっての意義
 - 4-2 集落への関わる方の発展段階
 - 4-3 生かしたい地域資源

おわりに

はじめに

本特集では、本学40周年記念事業の一環として、岐阜県内のすぐれた地域資源を活用した子ども体験交流事業の実態調査とその意義、発展可能性などを扱っている。その詳細は他の論考にゆずる。そこで、本稿では、農山村を舞台とした体験交流型教育事業の意義と課題を、1980年代半ば以降急速に進展した日本経済及び農林漁業のグローバル化の視点から考察する。はじめにグローバル化のもとで農山村が直面する集落問題を検討する。次に、集落問題の改善緩和に向けた公的支援策（2008年度から5か年）と位置付けられ、注目を集める総務省・農林水産省・文部科学省合同の事業「子ども農山漁村交流プロジェクト」の意義と課題について言及する。

1 経済のグローバル化と地域社会

1-1 農山村の変わりゆく姿と新たな期待

戦後の農地改革後、日本の農山村は、田畠での農産物の生産・加工・出荷、森林の管理と林産物の生産・加工・出荷を主な生業とし、農産物や林産物の消費地である都市住民の食生活や住環境を支える役割を果してきた。農山村の

土地面積の多くを占める水田や森林は、下流域の都市に飲料水を安定的に供給する水源涵養機能も発揮してきた。その機能は、内容や規模を変えながらも、今日に至るまで続いている。また、1960年代の高度経済成長期までは、都市に集積する紡績工場など労働集約型産業や重化学工業に過剰人口を労働力として安定供給する役割も果たしてきた。

この農山村の集落が、中山間地域から都市地域に向けて、山を下るような勢いで姿を消しつつある。農山村からイメージされるのどかな田園風景や山間の風景はあっても、そこで暮らし働く人々の姿が見られない。見られるのは生業としての農林業をやめた高齢者の姿である。さらに、農産物を生産してきた田畠が雑草で生い茂り、手入れされてきたスギやヒノキの針葉樹林や作業用林道が雑草で覆われたまま放置されている。農山村の姿が変わり果てる一方で、梅雨時に豪雨が降り、台風時に強風が吹き荒れると、農山村では農地や山林の崩壊、下流の河川氾濫が頻発し、都市近郊の田畠地域や住宅地域を浸水させ、甚大な被害を及ぼすことも珍しくなくなっている。

本来、都市住民の生活は、農林水産物を供給する農山漁村なくしては維持できない。しかし、1980年代半ば以降進んだ農林水産物の輸入自由化の影響で、農山村による農林水産物の供給が大幅に減少しても、それを補完して余りある豊富な輸入農林水産物が一年を通じて安価に供給され、都市住民の需要を満たすまでに至っている。その結果、先に述べた農山村の姿を知る都市住民は少なくなり、農山村と都市が一体の関係にあることが忘れ去られようとしている。農山村で生産された農産物は徐々に身近な都市でも消費市場を失い、米を除いて農産物の国内自給率を先進国では最低の40%以下にまで低下さ

*岐阜経済大学教授・地域連携推進センター長

せ、首都圏や関西圏では3%以下にまで低下している。¹⁾

このように生活領域と生産領域の両面から空洞化し、都市住民との関係が分断される農山村が、他方では新たな役割を求められようとしている。食のグローバル化がもたらした負の側面といえる安全性の欠落した輸入食品の氾濫によって、安全な食品購入を求める都市住民や地産地消ニーズに応える食品企業の需要が年々高まり、この需要に応える生産体制の構築が農山村に寄せられている。さらに、安全な農産物を生産する田畠や背後地の自然環境、農山村の暮らしに残る歴史文化などを体験学習し、日本の農山村の価値を学ぶ学校体験交流事業の受け皿づくりが、農山村に求められている。

しかし、空洞化を止めることのできない農山村の集落が、都市住民の多様な需要に応えていくことが可能なのは定かではない。都市と農山村の分断が進む一方で、新たな流通システムの構築と交流事業を通じた関係性、連続性の再構築が農山村に強く求められている。

1-2 経済のグローバル化と農業・農村への影響

都市と農山村の関係性が分断された背景には、1980年代半ばに顕在化した日米の貿易摩擦とそれに端を発するガット・ウルグアイランド合意による農産物輸入の大幅な増大がある。

1985年のプラザ合意は、アメリカのレーガン政権下で膨張した双子の赤字とそれに起因する国際通貨・ドルの暴落回避を目的として為替相場を「円安ドル高から円高ドル安」へと大転換する対米協調型マクロ経済政策であったことは記憶に新しい。この結果、欧米市場の外需に依存して国際競争力を高めてきた日本の輸出産業とそれに依拠した地方都市の産地経済は大きな影響を受け、日本経済全体としても外需依存型産業構造は転換を余儀なくされることになる。

翌86年の前川リポートは、欧米市場へ集中豪雨的に輸出し日米貿易摩擦の要因となってきた自動車や電気機器など外需依存型産業の構造を見直し、日本市場の規制緩和と市場開放（公共

事業も含む）、海外直接投資の促進、公定歩合の引き下げによる超低金利政策を導入し、内需主導型経済構造への大転換を経済政策の根幹と位置づけた。

特に、日本市場の開放と輸入促進による貿易黒字の解消策の対象となったのが、農産物市場である。農業は、従来から鉱業とともに貿易摩擦のスケープゴートとして差し出されてきたが、前川リポートで対米公約された内外価格差の著しい農産物の輸入促進と市場メカニズムを活用した構造政策の徹底が具体化されることになった。牛肉・オレンジは輸入自由化され、ガット・ウルグアイ・ラウンドの妥結によりミニマム・アクセス米の輸入も開始された。²⁾

95年にはWTO体制のもと、米の輸入に伴って新食糧法が食糧管理法にとって替わり、農業保護政策は根本的に見直され、農産物・食料品の輸入品目と輸入額は急激に増加し、日本は世界最大の食料純輸入国（食料自給率低水準国）へと姿を変えることになる。

農産物の輸入規模は、輸入国を米国とともに東アジア諸国へと広げ、2001年度には1985年度の約2.4倍の輸入額に達し、その一方で国内農業の総産出額が25%も減少するなど、食料消費の内需の多くが海外の農業生産に依存する傾向を強めることになった。³⁾

2 低下する集落機能と消滅する農村集落

2-1 耕作放棄地と農村集落の機能低下

そのため、農地の耕地利用率は、1993年まで100%を上回っていたにもかかわらず、94年度以降は100%を下回り、2006年度には93%にまで低下している。この結果、農林業センサスによると、農地の耕作放棄地面積は、85年の13万haから2005年の39万haへと著しく増加し、国土の荒廃を加速させている。田の耕作放棄地率を農業地域類型別（2000年度）に見ると、都市的地域が2.8%、平地農業地域が1.7%であるのに対して、中山間地域は4.2%に達しており、経済的な条件不利地域の農山村ほど、耕作放棄が進行している。耕作放棄地の所有形態を見る

と、2005年現在耕作放棄地39haの41%（16ha）が非農家の土地によるものとなっている。農林業センサスによれば、1995年から2005年にかけて農家の耕作放棄地が16万haから22万haへ1.3倍の増加であるのに対し、非農家の放棄地は同時期8万haから16万haへ2倍も増加し、農家に比して非農家が耕作放棄に寄与する傾向を強めている。

このような農業生産の後退と並行して、農業集落の内実も大きく変貌している。農林業センサスの農業集落調査に基づいて、農業集落内の農家の動向を見ると、1970年46%であった農業集落内農家率が、80年には23%と半減し、2000年には11%にまで減少しており、農業集落内の農家は10%程度に過ぎなくなっている。⁴⁾

農業集落内での農産物を生産する農家が大幅に減少した結果、これまで農家が協力し維持してきた様々な相互扶助活動が困難になっている。農林業センサスは、農道や農業用排水路の共同管理作業において、農家のみ出役する集落の比率が高まっていると指摘している。農業面だけでなく、冠婚葬祭をはじめ、買い物・通院など日常の移動も公共交通機関がなくなる中で困難となり、農村生活面全般を維持できなくなっている。⁵⁾

また、集団転作への取組を見ても、農家率の低い集落ほど停滞している。集団転作への取組集落数は、1990年の2万6000集落から2000年の1万6000集落へと大幅に減少した。これは、農業生産者の高齢化、集落の非農家化とともに、米価の低落による生産意欲の低下などが、国土保全・水源涵養など公共機能の高い条件不利地域の山間の農村集落の農家で進行していることを意味している。⁶⁾

WTO体制のもとで本格的にはじまった市場原理重視の農政は、農産物輸入の原則自由化によって消費市場での農産物の内外価格差を縮め、消費者に多様な農産物を一年を通じて安く供給することを可能にした。しかし、他方では、国内の農村集落は労働力と消費市場を失い、耕作放棄地の拡大を生み、農村集落の再生を困難にしてきた。⁷⁾

そうした中、農村自らが、集落の将来ビジョンを掲げ、再生事業に着手する試みも始まっている。長野県栄村の高橋彦芳村長は、村の地域産業振興にあたって、次のような村づくり戦略を村民との協働でつくり、農村集落機能の維持と発展に取り組んでいる。

第1は、住民自治を重視し、住民生活の向上を最優先した村づくりである。山村など経済的条件不利地域では企業を誘致するよりも地元の農林産物を生産・加工・販売する事業を地元資本でつくった方が雇用効果も大きい。したがって、地元の限りある民力（住民）を動員して集落ぐるみの作業や相互扶助活動、地域資源を活用した産業振興を中心とする村づくりへと導いている。

第2は、地域産業振興の戦略部門として地場産業である農林業をしっかりと位置づけ、村の自然条件や社会条件に適した創造性の高い農産物政策を推進している。高齢者の運動能力に合わせた菌茸類や軽量野菜の栽培事業の導入、都市消費者との直接提携によって市場取引より有利な価格での取引量の増大を図り、産直事業として展開し、小規模高齢農家の経済的負担を抑えた村単独「田なおし事業」などに結び付けている。

第3は、高齢農業者のための医療福祉サービスの充実である。在宅医療と保健活動による寝たきりの防止、健康な高齢者の労働力の生産・再生産が、高齢化する村の農業生産の維持、集落ぐるみの共同管理体制の維持に不可欠な人的資源の供給システムとなっているのである。

2-2 増加する条件の厳しい農村集落

国土交通省が2007年8月にまとめた「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告」は、全国で条件の厳しい農村集落が急速に増えつつあることを伝えている。⁸⁾

現在、全国の過疎地域には6万2273の集落があるが、そのうち10年以内に消滅の可能性がある集落は423集落（0.7%）、いずれ消滅するおそれのある集落は2220集落（3.6%）で、合わせると2643（4.3%）の過疎地域内の農村集落

が消滅すると指摘している。既に、1999年の前回調査時点から実際に消滅した集落は191にものぼり、その数は今後も増加する傾向にある。

10年以内に消滅の可能性が高い集落といずれその可能性のある2643集落は、全国一律に分布している訳ではない。同調査によると中国圏498、四国圏494と西日本に多く、東日本でも東北圏405、北海道210にのぼっている。

さらに、今後消滅が危惧される過疎地域の農村集落の10%が、世帯数10世帯未満の小規模集落である。集落と町村役場との距離に代表される地理的条件をもとに世帯数10世帯未満の集落の割合を見ると、町村役場の本庁までの距離が20km以上離れている集落では約15%、山間地の集落では20%に及んでいる。町村役場は、行政区域のほぼ中心地区にあり、農協やマーケット、病院（診療所）や学校など生活基盤が集中していることが多いため、役場からの距離が遠いほど、個々の生活の不自由さも大きくなると考えられる。そのため、集落内での集落ぐるみの共同作業や相互扶助活動が可能でなければ、地形的に末端に位置し、山間地域に位置する小規模集落での生活は困難になる。過疎地域の中で山間地の集落の25%が、高齢者割合50%以上の集落であり、過疎地域の全集落のうち集落機能の維持が困難な集落は2917（4.7%）、機能が著しく低下している集落は5942（9.5%）にも及んでいる。

このように集落が消滅の危機に直面することで、どのような地域問題が発生するか。過疎地域の市町村を対象にした国土交通省の調査では、「耕作放棄地の増大」が全体の63%で最も多い。これに「空き家の増加」（57.9%）、「森林の荒廃」（49.4%）、「獣害・病虫害の発生」（46.7%）、「ごみの不法投棄の増加」（45.9%）などが続く。いずれも農地や山林、土地や家屋など農山村の地域資源を管理保全する機能の低下が生んだ事態ともいえる。

同調査によれば、消滅した191集落の跡地管理状況の調査では、「荒廃している」（48集落）と「やや荒廃している」（67集落）を合わせると全体の60.2%で跡地管理が十分に行われず、

集落荒廃が広がりながら進行していることがわかる。

地域資源ごとの内訳を見ると、35.8%の森林・林地が誰も管理しないまま放置されている。農地・田畠が放置されているのは44.7%にものぼる。この2つは元住民や他集落が代わって管理する割合が高いが、集会所・小学校（64.5%）、神社・仏閣（53.8%）、用排水路（40.4%）は放置されるか行政が管理し、諸施設の機能を一定程度維持せざるを得ない状況にあることがわかる。

また、集落機能の維持保全のために、市町村が取り組んでいる施策としては、「景観保全対策」が35.7%と最も多く、以下「地域文化の保全対策」（33.9%）、「自然環境保全対策」（26.5%）などとなっている。これは、「農地や森林の荒廃により、資源保全機能や景観保全機能などの多面的・公益的機能が低下する」ことへの対策であり、「集落・コミュニティの維持が困難になる」ことへの対策といえる。

しかし、集落対策上大きな課題と指摘されている「森林の放置林が増大し、家屋の裏山で倒木被害が生じる」「土砂災害等の災害危険性が増大する」「末端集落への災害発生時や豪雪時の対応の遅れが懸念される」ことへの対策は14.8%と最も低いのが現状である。

3 条件不利地域の集落機能維持保全策

3-1 集落機能の維持保全策

このような集落消滅の危機は、突然発生する訳ではなく、一定の条件が整った段階で急速に進むと指摘されている。すなわち、生産と生活の両面から見た集落活動が衰退する初期は、世帯や人口が急激に減少するが、集落機能の低下はまだ緩やかな低下傾向にある。しかし、世帯数が集落内の役の数を下回った段階（=臨界点）で、集落ぐるみの共同管理作業や相互扶助活動が急激に衰退し、世帯数や人口の減少速度を上回るスピードで機能停止に至る。その後、集落は10年から30年の歳月をかけて徐々に世帯や人口を維持する機能を失っていき、住民が集落を

放棄する段階、すなわち集落機能の消滅に至るのである。⁹⁾

したがって、集落再生の施策は、上記の臨界点に到達するまでの間に、進めなければならぬ。その際、集落崩壊が、労働力の流失による人口の社会減、そして今日の自然減を生み、それを経済のグローバル化による農林業と農山村の衰退が拍車をかけていることからも、農産物の市場取引だけでは改善解決することは困難であると言わざるを得ない。

集落内の農家、非農家の人々を補完する集落外の支援策、農山村と分断された都市住民との関係性の回復策として、例えば、棚田の耕作支援や農産物の直接取引の開始、耕作はできなくても集落ぐるみの農道や用排水路、森林の下草刈りなどの共同管理作業の支援、農地や林地が荒れないよう保全管理する作業の支援など、都市住民として関係性、連続性を公的支援によって再構築する方策も考えられている。

3-2 農山漁村での子ども宿泊体験型交流活動

2007年4月、子どもたちの農山漁村での宿泊体験交流活動を通じて、都市と農山村との関係性を見つめ直し、子どもたちを受け入れる農山村集落の価値の再発見と地域経済活動の始動と

強化、農家及び非農家の住民の地域共同管理、相互扶助活動の復活を目指そうという試みがはじまつた。その中核事業が、総務省、農林水産省、文部科学省が連携して取り組む「子ども農山漁村交流プロジェクト」である。

同プロジェクトでは、その基本方針を「学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する。全国2万3千校(1学年120万人を目標)で体験活動を展開することを目指し、今後5年間で、①農山漁村における宿泊体験の受入体制を整備、②地域の活力をサポートするための全国推進協議会の整備等を進める。平成20年度の取組は、①農山漁村での1週間程度の宿泊体験活動をモデル的に実施し、これら活動を通じて、課題への対策、ノウハウの蓄積等を行う、②セミナー等により情報提供等を行い、体験活動の実施に向け、国民各層を通じた気運醸成を図る、③関係機関での情報の共有化等を図り、地域の自立的な活動につなげる」と謳う。

この基本方針に従って、準備されている主な施策を列記すると、以下の通りとなる。

同プロジェクトの受入地域は、今後消滅が危惧される中山間地域の農村集落ばかりではなく

表1 子ども農山漁村交流プロジェクトの概要

1. 小学生の農山漁村での長期宿泊体験活動の実施

(1) 小学生の農山漁村での長期宿泊体験活動のモデル実施

- a) 文部科学省が、農林水産省が進める受入モデル地域と連携し、小学生の農山漁村での長期宿泊体験活動を実施する。
- b) 農林水産省が、各都道府県に1学年単位(100人規模)で受入可能なモデル地域(全国40地域)を設け、地域でのワークショップ等を通じた受入計画の作成、受入拠点施設(廃校改修、研修施設等の整備)の整備など総合的に支援し、受入地域の全国拡大(約500地域に拡大)につながるモデル構築を行う。

(2) 小学生120万人の農山漁村での長期宿泊体験活動の実施に向けた推進

- a) 農林水産省、文部科学省、総務省が連携し、モデル実施を通じて小学校及び農山漁村の受入地域の双方に蓄積されたノウハウを活用し、全国2万3千校の小学校で展開することを目指し、受入モデル地域を核として、受入拠点施設(廃校改修、研修施設等の整備)の整備等により受入地域を全国約500地域に拡大を図り、小学生120万人が農山漁村で長期宿泊体験活動が行えるよう推進を図る。

2. 小学生の農山漁村長期宿泊体験活動の推進体制の整備等

(1) 全国推進協議会の設立・活動の推進

a) 農林水産省、文部科学省、総務省が、小学生120万人を農山漁村で長期宿泊体験活動の受入を行っていくため、全国推進協議会を設立し、活動の推進に向けた基本方針や受入マニュアル等の検討を行う。

(2) 農林水産省、文部科学省、総務省が、体験活動を円滑かつ効率的に行っていくため、モデル実施で蓄積されたノウハウ、受入地域情報等を収集・整備し、関係機関に情報提供を行い、情報の共有化を図る。

3. セミナー等による情報提供、国民各層を通じた気運醸成等

a) 小学生120万人の農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するためには、全国的にノウハウの蓄積・共有が重要。また、多様な人々の参加・支援を得ることが必要。このため、調査を行なながら、地方セミナーの開催等により、情報提供や国民各層を通じた気運醸成を図るとともに、ビジネスモデルの構築や地域リーダーの要請を図る。

4. 都道府県、市町村独自の取組への積極的な支援

a) 総務省は、都道府県が行う県内の活動計画の作成、研修会の開催、都道府県推進協議会の運営や、市町村が行う農林漁家民宿の開業促進など受入地域づくりへの取組等に対して支援を行う。

5. 環境省等との連携

(1) 環境省との連携

農林水産省が推進する受入モデル地域において、環境省と連携し、農山漁村における自然体験活動の受入地区情報の収集、自然体験活動を指導するインストラクターの養成やプログラム開発等に向けた協力・支援を行う。

(2) 他省庁との連携

関係省庁との連携体制を強化し、小学生の農山漁村での長期宿泊体験活動へのさらなる支援を検討する。

い。ただし、農村集落内か近隣集落であることが多いことは確かである。同プロジェクトは小学生を受け入れることによって、どのような意義を得ようとしているか。農林水産省では、主に2つの意義を指摘する。

第1は、地元住民に与える活力という面である。児童を受け入れることに伴って地域の歴史や文化が見直され、その結果、地元に対して自信を与えたり、児童との交流によって意識の活性化が図られ、地元住民に活力をもたらすことが期待される。地域文化を伝える農林漁家の生産者等の活躍や農林漁業等の生産現場に対する児童等の真剣な眼差しは、郷土の良さの再発見や再認識、誇りにも繋がる。

こうした意義に基づき、①地域に若年層が滞在することによって活気が生まれる、②児童と交流することによる「やりがい」が創出される、③地域ブランド、地域イメージが向上する、④農山漁村と都市との相互理解と交流が創出される、⑤長期的な定住予備軍が育成される、などの波及効果に期待が寄せられている。

第2は、地域の他産業に対する経済波及効果の発揮という面である。宿泊体験活動の受入では、地域の特色を生かすことが特徴となる。地域の人材を活用して体験を行ったり、地場产品を食材に用いたりするが多く、地域内の他産業に経済波及効果をもたらすことになる。

例えば、地域で消費されるものでは、①宿泊

(宿泊体験) 収入、②体験プログラム参加費、③指導者への謝金、などがある。また、児童が居住する都市地域へ帰ってから消費されるものとして、通信販売による農産品購入なども考えられる。

同プロジェクトは、3省連携で取り組む事業だけに、特に農林水産省や文部科学省が従来取り組んできた教育活動や耕作放棄地対策などと、どのように連続性を持ち、相乗効果を發揮できるかは定かではない。今後5年間で全国規模のプロジェクトに高めていく間に、調整すべき課題であろう。

とりわけ、表1にみられるように、中山間地域の過疎農山村集落は、10年から30年の歳月をかけて徐々に世帯や人口を維持する機能を失っていく、住民が集落を放棄する段階、すなわち集落機能の消滅に至る。このプロセスに同プロジェクトを当てはめて考えるならば、同プロジェクトは、集落で農産物を生産・加工する農家や関係団体に対して、先の2つの側面から、一定の社会的及び経済的波及効果を生み出し、集落内で世帯数や人口と共同管理機能の維持から回復を期待させる面もあるからである。

4 子ども体験交流活動による地域づくり 提案学習の意義

子どもたちは、今後、農山漁村交流プロジェクトへ参加し、農山漁村集落に滞在しながら、地域の人々との交流を通して、地域をより良くするための提案や継続的な交流を期待されていく。同プロジェクトは、子どもたちに都市の生活と滞在する農山漁村の生活や産業、自然や文化との関係性、連続性を強く意識させることになるであろう。それは、子どもたちの今後の生き方、さらに身近な地域社会や滞在交流した農山漁村集落への関わり方に、どのような影響を与えることになるだろうか。¹⁰⁾

4-1 子どもたちにとっての意義

子どもたちが、農山漁村集落に滞在し、人々と交流し、体験学習する意義はどこにあるだろ

うか。農山漁村交流プロジェクトは、4つの意義を指摘する。¹¹⁾

第1は、子どもたちが従来体験してきた1泊2日とは異なる長期宿泊体験を通して、学ぶ意欲や自立心が今まで以上に強く育まれることへの期待である。子どもたちが農林漁家に長期(1週間程度)滞在し、家事や食事の手伝いをし、農林漁業体験を行うことで、子どもたちの学ぶ意欲や自立心を育み、学校教育が目指す「生きる力」につながることが期待されている。

第2は、農林漁業等の生産現場への理解と食の大切さへの気付きである。子どもたちが食糧の生産現場や収穫の現場を自ら体験することで、日常何気なく口にしている食べ物の大切さを再認識するといった「食育」につながることも期待されている。農山漁村の営みと子どもたち自身の生活とのつながりを意識されることにもなる。それによって、農林漁業が「いのち」を育み、「いのち」をつなぐ行為であることを、実体験をもって理解することを可能とする。

第3は、他者への思いやりの心の醸成である。仲間との宿泊体験や農林漁業体験などを通じて、普段の生活ではお互いに見ることのできない本当の姿に触れることによって、相手を思いやる心が醸成されることも期待されている。

第4は、規範意識の形成である。かつて大家族が主流であった時代には、両親、祖父母、近隣住民など、多様な世代の中でうけるしつけや教育を通じて、普段の行動における価値判断の基準が育まれてきた。しかし、核家族が進んだ現在、特に都市部の子どもたちにとっては、そのような経験が少なくなっている。宿泊体験活動を受け入れる家族と生活をともにし、交流を図ることで、そのような規範意識を養うことが期待されている。

このように、同プロジェクトは、体験交流活動を通じて、子どもたち自身に多くの成果をもたらすことに期待を寄せている。教育活動として見た場合、こうした意義付けは、きわめて当然のことであり、何ら目新しいものはない。しかし、農山漁村という厳しい条件に置かれた集落で体験交流する意義は、その成果が子どもた

ち自身に還元されることよりも、それ以上に体験交流する集落に与えるものの大さにこそあると考えるべきではなかろうか。また、そうでなければ、集落は子どもたちとの交流を経て得られる都市との関係の再構築を待たずに消滅することさえ危惧される。

短期的には、子どもたちとの交流を農山村集落の再生に活かすことが、同プロジェクトに寄せる最大の期待面であり価値でもあろう。同時に、子どもたちが農山漁村の価値を理解し行動できる消費者・生活者として成長していくよう、農山漁村交流プロジェクトを組み立てるところ、農山漁村集落を持つ市町村や同プロジェクトを企画実施する関係団体に期待される面もある。

4-2 集落への関わり方の発展段階

子ども農山漁村交流プロジェクトの意義は、子どもたち自身と農山漁村集落が、新たな価値を創造・共有し、子どもたちはもとより都市住民や農山漁村に暮らす人々にとって必要な農山漁村社会を築いていくことにある。

普段、生活を同じくする農山漁村の人々は、相互扶助活動や集落生活の危機感などを様々な面で共有することでつながっている。こうした農山漁村に滞在し、人々と交流し、生活や産業の一部を体験する機会が得られれば、子どもたちの反応を通じて新たな価値感が創出される可能性がある。

子どもたちと人々が出会い、集落農家などに滞在し、地域の人々が感じている危機感や夢を語り合い、子どもたちに地域の価値が伝われば、子どもたちが普段暮らす都市の消費市場と一体となった地域づくりへの条件整備に向かうこともありえるであろう。

既存の価値へと収斂するのではなく、伝統的な価値へと回帰するのではなく、子どもたちと地域の人々とが生み出した新たな価値が、子どもたちを含め地域の人々に共有されていくことになる。

① 子どもの欲求を満たす活動への導き

第1に、同プロジェクトの企画では、子ども

たちを自己充実的な活動に導くことが、先ずは重要である。田植え、川遊び、野菜の収穫、冬山ハイク、木登り、雪像づくりなど、ふれあい体験や自然体験活動は、楽しさが実感として自分に返ってくる活動である。スポーツ少年団、ラジオ体操、総合型地域スポーツクラブ等がこれに類するものである。集団での楽しさを実感できる活動が田の仲間との親睦の輪を広げ、機会を提供する地元の人々との信頼関係を築き、人々が暮らす集落へと関心の目を向けさせるきっかけとなる。

② 他者や地域社会へ貢献する活動への導き

第2は、活動の成果が自分に還元される以上に、集落の農林漁家の人たちに還元される活動へと導くことである。活動に携わった満足感、他者に役立ったという充足感など、活動の成果が自己に及ぶこともあるが、それに終わらない活動へと子どもたちを導く仕掛けと企画力が求められる。その際の導き方や導き先には、次の方法が考えられる。

ひとつ目は、集落の人々が、定期的に行う「動員型の社会奉仕活動」への導きである。田畠周辺の畦草刈りやゴミ拾いなどの一斉清掃、祭礼の準備や後片づけ、コミュニティ体育祭の準備などがある。普段の集落の生活を披露し、子どもたちを利用するという意識ではなく、子どもたちの知恵と労力を借りる気持ちで、普段の生活を共に創る機会を提供する。

二つ目は、農山漁家に滞在する子どもたちの自主性を引き出し、ボランティア活動に導くことである。農作物の栽培や収穫・加工、出荷、販売、家畜の飼育、森林の下草刈りや植樹など、動植物の命の尊さを実感し、地域で生きる喜びと苦労を共有する体験に導くことも重要である。こうした機会を通じて子どもたちは大人集団や地域の団体と接する機会を増やし、自発性を高めていく。

もちろんボランティア活動の対象は、必ずしも地域が求めている課題の改善解決に関わる事象に限定する必要はない。子どもたちの自主性を尊重しながら活動へと導くことにより、子どもたちは農山漁村の生活の楽しさと厳しさに共

感し、信頼関係を築き、農山漁村での暮らしや産業をどのようにすべきかを自ら考え、主張するようになる。

③ 地域課題に率先して取り組む活動への導き

既に述べた通り、集落の危機は、住民の姿がなくなることよりも、集落内の用排水・農林道などの共同管理や冠婚葬祭などの相互扶助活動が維持できなくなり、生活を続けることが困難になることに見られる。すなわち、集落内の人々がつながりを失い、「地域力」と呼ばれる「地域の問題を住民協働により解決していく問題解決型の活動能力」が地域社会から消滅する事態と言える。

それだけに、子どもたちの自主性を尊重しながらも、地域の課題を子どもと大人が共に考える機会をつくり、協力し合い、地域の課題解決に取り組んでいく「新たな地域力の形成」にむけた活動も体験交流活動には求められる。

地域の寄合に子どもたちを招き、一人暮らしのお年寄りの見守り・訪問活動、健康相談、豪雨や大雪の際の避難訓練や介助・介護を要する高齢者の避難援助活動など、子どもたちから見れば農山漁村の「負の面」にもあえて触れ、と

もに考える機会としていくことも、子どもたちの潜在的能力の開発を促す機会や、地域の中に子どもたちの気付きや行動を導く方法を蓄積する機会としていくためにも重要であろう。

子どもたちが主体的に自らの役立ちや役割を考え、地域の課題を共有できた時、交流プロジェクトを終えた後から、農山漁村問題への子どもたちによる主体的な関わりの挑戦がはじまるといえる。その挑戦は、子ども自身が個人の課題として取り組むものもあるが、家族や学校などを巻き込んで、農山漁村との継続的な交流、直接的な農産物取引など、経済的・文化的・社会的な一体性を再構築する挑戦へと発展する。

4-3 生かしたい地域資源

地域資源とは、自然環境や人々の営みが育んできた地域固有の特性である。また、人々の郷土愛を育み、人々が直面する農山漁村の課題を改善解決していくための材料ともいえる。子ども農山漁村プロジェクトは、こうした地域資源を活かして体験交流活動を企画実践していくなくてはならない。表2は、体験交流メニューを構成する地域資源の事例である。

表2 生かしたい地域資源の事例

- ① 学校教育を通じた子どもたちの社会参加の重要性に理解を持つ教育者や自治体職員がいる。
- ② 川遊びなど体験交流活動に理解と協力を惜しまない農協・商工会・森林組合やNPOの職員がいる。
- ③ 子どもたちの声に耳を傾け、学校教育に協力を惜しまない自治会・町内会など地縁組織、NPOなどのリーダーがいる。
- ④ 集会所や小学校の元施設を改修改善し、体験交流活動に生かすために協力を惜しまない商工会・漁協・森林組合等の若手メンバーがいる。
- ⑤ 野菜の作付け・収穫、果樹の管理・収穫など農作業と宿泊交流に理解と協力を惜しまない農協・森林組合・漁協などがあり、生産者がいる。
- ⑥ わらじづくり、かんじきづくり、クラフトづくりなど生活文化を指導してくれる高齢者ボランティアや市民活動団体がある。
- ⑦ 間伐や枝打ち、漁労など生産活動を指導してくれる生産者がいる。
- ⑧ 児童生徒の体験交流学習に理解と支援を惜しまない大学や学生たちと連携している。
- ⑨ 地域づくり活動に熱心な「Iターン・Uターン・Jターン」者がいる。
- ⑩ 安全な農業、地産地消、産直活動など都市と農山村を結ぶ活動に詳しく、子どもたちの課題解決能力を引き出してくれる専門家（コーディネータ）がいる。

- ⑪ 不法投棄による環境破壊をパトロール活動をする人々がいる。
- ⑫ 高齢になつても集落の担い手でいられるために在宅医療や在宅福祉に積極的な医院、福祉施設、専門家がいる。
- ⑬ 有機土壌や無農薬栽培、菜の花の栽培などを通じて資源循環型の地域づくりや特産品開発に取り組む生産者や専門家がいる。
- ⑭ 古い農村漁家を利活用して市民活動やNPO活動に取り組む人々がいる。
- ⑮ 集落の高齢者の移動を支える公共交通やそれに代わる交通支援者がいる。

おわりに

かつて総合的な学習の創設を提言した中教審は、答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」(平成8年)で、激しく変化する社会において子どもたちの「生きる力」を育む必要性を唱えている。

「子どもたちが『生きる力』を育んでいくためには、言うまでもなく、各教科、道徳、特別活動などのそれぞれの指導に当たって様々な工夫をこらした活動を開拓したり、各教科間の連携を図った指導を行うなど様々な試みを進めることが重要である。しかし、『生きる力』が全人的な力であることを踏まえると、横断的・総合的な指導を一層推進し得るような手立てを講じて、豊かに学習活動を開拓していくことが極めて有効である」

さて、子どもたちの「生きる力」が強く求められるようになった背景には、学校の教育的課題とともに、地域社会の側からの強い要請があつたことも事実である。しかし、この間の学校と地域の関係は、子どもたちの「生きる力」を育んでいくための役割と責任を明確にしてきたとは言い難い。

また、総合学習で得た地域社会に対する子どもたちの提案は、地域の地縁組織、NPO、農協や商工会など産業団体、そして市町村など地域を構成する様々な団体等に受けとめられず、子どもたちが学校での学習を終えた(卒業した)後も、一人の市民として地域の諸課題に取り組んでいく機会を喪失してきた事実もある。

このような評価の伴わない学習活動からは、地域社会でのさらなる飛躍や人財としての成長と活動を期待することは不可能である。

経済のグローバル化の影響が、過疎農山漁村

集落に重大な影響をもたらす時代を迎えている。子ども農山漁村交流プログラムが、その影響に対して速効性を發揮することは期待できない。しかし、子どもたちが農山漁家の支援を得て、様々な体験交流活動に参加し、自らの自立性と生きる力、潜在能力を育むことができるなら、都市の生活を支える農林漁業と生産物の価値を再認識し、都市と農山漁村の一体性、連続性を認識した消費者、生活者、企業人、専門家を育て、農山漁村集落の維持と再生に期待を寄せることもできるかもしれない。

注

- 1) 農林水産省の調査によれば、2006年度の都道府県別食料自給率は、最も低いのが東京都の1%、次いで大阪府2%、神奈川県3%と続く。また、東海3県を見ると岐阜県が25%、三重県が44%、愛知県が13%の順である。
- 2) 1993年のガット・ウルグアイ・ラウンドの合意に基づき、コメの輸入自由化が始まった。1995年4月からミニマム・アクセスを導入してコメを部分開放し、以後一定割合で輸入量を拡大し、99年4月からミニマム・アクセス量を超える輸入に高税率を課して関税化へ移行した。コメの輸入量は1995年50万トンから2005年98万トンへと増加している。1995年から2005年までに国内消費量(純食料)は852万トンから785万トンへと減少しているため、国内消費に占める割合で見ると5.9%から12.5%へと倍増している。
農林水産省「食料自給表」参照
- 3) 輸入穀物を栽培面積で換算すれば、約1200万haにも及び、国内全耕作地面積の2.5倍強、国土面積の3分の1にも相当する。
- 4) 岡田知弘「グローバル化時代の都市と農村」植田・神野・西村・間宮編(2005)『グローバル化時代の都市』P59-62、岩波書店
- 5) 日本経済新聞社「日経グローカル」No.86、2007年10月15日号、P17
- 6) 岡田、前掲書

- 7) 高橋彦芳、岡田知弘 (2005) 「自立をめざす村ー1
人ひとりが輝く暮らしへの挑戦 (長野県栄村) ー」
自治体研究社、P27
- 8) 国土交通省 (2007年8月) 「平成18年度、国土形成
計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」
を参照
- 9) 日本経済新聞社、前掲書
- 10) 児童生徒による体験学習を3年間にわたって行い、
地域に対する政策提案教育の意義をまとめたものと
して、鈴木誠編著 (2007年3月) 「子どもたちによる
まちづくり提案学習のすすめ」(岐阜県西濃振興局・
岐阜経済大学共同研究) を参照されたい。
- 11) 農林水産省農村振興局 (2008年3月) 「農山漁村に
おける宿泊体験活動の受け入れのための手引き」P3

